

今年度の福島県伊達郡国見町からの除染土壤等の輸送を、以下のとおり行います。

1. 輸送実施者

発注者：環境省 福島地方環境事務所
輸送実施事業者：前田・奥村・鴻池 特定建設工事共同企業体

2. 搬出元、搬出先

搬出元：森江野方部2号仮置場、藤田方部3号仮置場、藤田方部4号仮置場
大木戸方部2号仮置場
搬出先：双葉町中間貯蔵施設予定地内保管場等

3. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)
輸送数量：概ね6,000m³程度

4. ルート図(裏面参照)

5. 輸送期間 平成29年11月17日(金)から概ね5ヵ月

※原則として日曜、年末年始及びお彼岸期間は輸送を実施しません。
※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

6. 各搬出元の一日の基本サイクル

【森江野方部2号仮置場、藤田方部3号仮置場、藤田方部4号仮置場、大木戸方部2号仮置場】

- ・作業時間：7:00～17:00
- ・輸送時間：8:30～18:00

・輸送車両8～14台程度が1日1回輸送

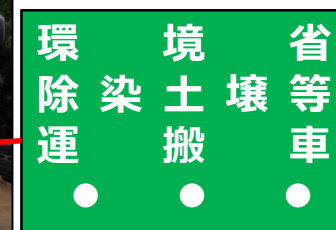
※作業の進捗状況によって変更の可能性があります。

7. 輸送車両の表示等

輸送は10tダンプトラックを基本とします。輸送車両の荷台の積荷にはシートを設置し、下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示します。



車両前面



車両側面



荷台シート



車両後面

福島再生へ 除染土壤等運搬中

除染土壤等運搬中

4. ルート図

輸送ルート(一般道)

輸送ルート(高速道路)

